

意見書案第5号

デジタル庁の創設中止を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

令和3年5月21日提出

提出者 中間市議会議員 田口澄雄

賛成者 〃 柴田芳信

デジタル庁の創設中止を求める意見書

政府は、今年度中に「デジタル庁創設」を目玉政策として掲げ、そのための関連法の整備を急いでいます。

近年のデジタル技術を国民生活の向上のために活用することは否定できませんが、そのためには個人情報の自己コントロール権などのプライバシー保護を前提としたものでなければなりません。

ところが、今政府の進めているデジタル化への一連の動きは、こうした個人の基本的人権を侵害するものとなる危険性があります。

また、国は各自治体に行政システムの標準化を求めていく方向ですが、各自治体ごとに積み上げてきた個人情報保護のノウハウが、国への標準化によって、崩される危険性もあります。

国はマイナンバーカードの利活用をその推進に活用する意向ですが、すでにマイナンバーカードは、個人情報の漏えいが問題となっていますし、何より社会保障費の削減と、新たな国民収奪の手段としての活用が危惧されます。

その上、行政が特定の目的のために集めた情報を、企業の「もうけのタネ」として利用し、企業の成長戦略につなぐ可能性もあります。すでに就職情報サイト「リクナビ」が、就活生の閲覧記録を分析し、内定辞退率を本人の同意なく採用企業に販売していた問題も発覚しています。

こうした国の進めようとしているデジタル化は、国民の基本的人権を守る立場と相反するものであり、単なる利便性で説明できるものではありません。

そうしたことから、デジタル庁の創設を目的とした一連の法改正について、その中止を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

令和3年5月21日

中間市議会

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	菅 義偉 様
総務大臣	武田 良太 様
内閣官房長官	加藤 勝信 様